

足立区議会議長 ただ太郎様

足立区議会議員 28番 工藤 てつや 印

一般質問通告書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1 一般行政	<p>1 令和8年度の予算編成について</p> <p>令和8年度の経済見通しについて、政府は、「引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融市場の変動等には十分注意する必要がある。」としており、先行きは依然として不透明な状況となっている。</p> <p>さらに特別区においては、公共施設の老朽化対策の着実な実施に加え、首都直下地震等の自然災害への備えや、今後の急激な物価高騰対策や子育て支援等、取り組むべき課題は山積しており、それらの課題に対応するための財源の確保が急務となっている。このような厳しい状況下にあっても、区は区民生活を守り支える責務があり、その実現に向け、限られた財源を有効かつ効果的に活用する等、堅実な財政運営に努めなければならない。そこで以下、令和8年度の予算編成について、区長に質問する。</p> <p>(1) 令和8年度当初予算の一般会計総額は3,696億円と、令和7年度当初予算を223億円上回り、過去最大を更新したが、予算額が大きく増加した要因は何か、伺う。</p> <p>(2) 令和8年度予算は、「やりたいことが叶うまち。まずは『安心』『活力』の土台づくり」と銘打った予算であり、区長の強い決意が感じられる予算であるが、改めて、どのような点に重点を置いて予算を編成したのか、予算に込められた強い思いも含めて、伺う。</p> <p>(3) 令和8年度は、引き続き、都税収入が好調に推移するとの見通しにより、財政調整交付金が増額となる等、歳入面が好調な中での増額予算となっている。一方、地方税源の偏在を背景として、財政調整交付金の原資である固定資産税について、財源を国へ吸い上げる動きが顕在化している。仮に令和9年度以降、このような税制改正が行われた場合、区財政への影響は甚大であり、区民サービスの低下につな</p>
	2月13日 午前・午後 8時30分受付 質問時間 40分

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
2 政策経営行政	<p>がりかねない。区は今後の歳入をどのように見込んでいるのか、伺う。</p> <p>2 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（綾瀬ゾーン）について</p> <p>先の令和7年第4回定例会の代表質問で、我が党の岡田将和議員が、旧こども家庭支援センター等跡地の事業者提案の選定に関し、「これから綾瀬エリアの発展に寄与することが疑問に思う提案については、無理に選定しない仕組みも必要と思うが、どうか。」と質問したところ、区からは、「区が求める条件に応えられていない内容や地域への貢献が乏しい内容が1つでもあると判断された場合は、選定を見送るという評価基準を設定していく。」との答弁があった。実際に、どのような評価基準を設定しているのか、具体的に示して欲しい。また、事業者提案の公募開始を、当初の昨年12月からこの2月に変更したが、事業者公募の現在の進捗状況はどうか、併せて伺う。</p> <p>3 綾瀬・北綾瀬エリアデザイン（北綾瀬ゾーン）について</p> <p>昨年11月に実施した「ぐるぐる博 in 来た！アヤセ2025」は、出展者、来場者双方から、とても好評であったと聞いている。また12月に、公園活用によるまちのにぎわいづくりの試行として7日間にわたって行われた「ピクニック・ラボ in しょうぶ沼公園」でも多くの前向きな意見を聞くことができたようである。公園の広場中央にあった噴水施設を撤去し、広い空間に改修した狙いは、このような活用をも想定していたものと考える。今回の2つのイベントの結果をよく検証し、しょうぶの時期に限らず、一年を通して、キッチンカーをはじめとする民間事業者が出店しやすい仕組みづくりを行い、地域で増え続けている子育て世代に喜ばれるようなしょうぶ沼公園の積極的な民間活用を促進していただきたいと考えるが、区の今後の取り組みについて伺う。</p> <p>4 竹の塚エリアデザインについて</p> <p>区とUR都市機構及び東武鉄道は、「竹ノ塚駅東口の現在の駅前交通広場」「UR竹の塚第三団地1、2、3号棟」「東武鉄道のT-BOX敷地の区域で市街地再開発事業の事業化」に向けて検討を進めている。建築費等の高騰の影響を受け、他の区市の再開発などの事業は計画の見直しを迫られているケースが相次いでいるが、UR都市機構による施行を前提とした竹ノ塚駅前のこの再開発は、十分事業化が可能と考えられる。竹ノ塚駅東口駅前交通広場整備を早期に実現するためにも、この機を逃さずに、この再開発計画を事業化すべく、UR都市</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
	<p>機構、東武鉄道と協力して取り組んでもらいたいが、区の決意を伺う。</p> <p>5 千住エリアデザインについて</p> <p>(1) 令和8年度、千住エリアでは、エリアデザイン計画策定に向けて地域内外の千住に思い入れのある方々を集めた意見交換、ワークショップ等を実施することである。まちづくりの計画を策定しただけでは、そのとおりにまちが動いていくわけではない。その計画に、関心を持ち、共感し、行動する人や企業がいてはじめて実のあるものとなる。そのような意味からも、千住についての意見交換などの場づくりという試みは、どのような思いが聴けて、どのような交流が生まれるか、千住の住民の一人として非常に興味が湧くところである。千住に思い入れのある人をどのように募るのか、意見交換の場をどのような場所に設定するのか、また、その結果をどのように活かすのか、区の見解を伺う。</p> <p>(2) 千住大橋駅前用地の活用事業者説明会が1月30日、31日に開催された。説明によれば、建物規模は13階建てで、1階から3階にはスーパーマーケット、学童クラブ、スポーツ学童、フィットネス、Book & カフェ、診療所等のサービス施設が入り、4階以上は賃貸住宅という計画であった。順次、住宅が建設される中、長い間、計画が示されなかった駅前の区有地活用がようやく動き出し、多くの区民の期待する声が聞かれる。昨今の厳しい状況を踏まえた事業提案であり、六町駅前区有地のような事態にはならないとは考えるが、改めて、事業実現に向けたスケジュールについて伺う。</p>
3 総務行政	<p>6 公契約条例改正後の状況について</p> <p>令和7年4月の公契約条例の改正では、事業者をはじめとする関係者の事務負担の軽減、労働者への制度周知の充実、条例の適用範囲を拡大という3つの方針により、平成26年4月の条例施行後、はじめて大きな見直しが行われた。特に、工事現場で働く方々への公契約制度の周知については、新たに建設関連の事業者を通じて労働者一人ひとりに周知カードの配付を行うことや、区職員が直接工事現場を訪れて、公契約制度のポスター掲示や周知カードの配付状況を確認するなど、より一層、労働者への周知に取り組んでいるものと承知している。</p> <p>その一方で、公契約制度の円滑な運用には、建設団体の理解と協力が不可欠であるが、建設業界だけではなく、どの業界も人材を確保するのが非常に厳しいと聞いている。建設関連の事業者をはじめ、区や関係者の負担が増えていないか、とても心配している。そこで、いく</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
4 危機管理行政	<p>つか質問する。</p> <p>(1) 事業者の負担軽減策として、労働者ごとの労務台帳の提出を廃止し、報告書の提出を簡素化したが、建設関連事業者の反応はどうか、具体的に伺う。</p> <p>(2) 公契約条例や労働報酬下限額について、建設関連の事業者からは、どのような声が届いているのか伺う。</p> <p>(3) 実際に、区職員が工事現場に訪れた際、職員からみて公契約条例の周知状況はどのようにであったか。また、区は今後、どのように公契約制度の更なる周知に取り組んでいくつもりなのか、併せて伺う。</p> <p>7 災害時のトイレと生活用水の確保について</p> <p>区では現在、「足立区災害時のトイレ確保・管理計画」の策定を進めている。先般、確保計画の策定期間にについて令和8年度の上半期まで延期との報告があったが、災害時のトイレ確保だけでなく設置、清掃、し尿処理などの管理も含め計画することは必要なことであり、区民のためにも時間をかけてしっかりと検討するべきだと考える。そこで、いくつか質問する。</p> <p>(1) 災害時のトイレの空白地域が示され、その空白地域にどのような災害時トイレの設置が適しているか計画していくとのことだが、そのトイレの一つとして「仮設トイレ」が示された。災害時には各自治体で仮設トイレの需要が高まるため、平時から確実に確保しておくべきと考えるが、仮設トイレの確保について区はどのように考えているのか。また、民間事業者との連携の中で仮設トイレの確保が急務と考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>(2) 災害時にはトイレの設置、管理や清掃のための人員確保も課題となる。区内の地理や道路状況に詳しい地域の事業者や団体などと議論を重ね、平時から業務手順や体制をできる限り準備すべきであると考えるが、どうか。</p> <p>(3) 併せて、現在従事していただいている区内公衆トイレの清掃事業者との災害協定締結に向けた取り組みも、積極的に進めていくべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>(4) 災害時トイレの設置とあわせて、自宅でも携帯トイレを使用できるよう使い方や備蓄の啓発も進めていく必要があると思うが、区の見解を伺う。</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
	<p>(5) 来年度、地元地域の要望により、千住柳町児童遊園に防災井戸を設置する予定である。千住柳町は災害危険度の高い地域であり、有事の際に生活用水を確保できる防災井戸の設置に地域住民の期待が高まっている。今後も、災害危険度の高い地域に位置する公園やプチテラス等、生活用水確保に向けた防災井戸の設置を積極的に進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。</p>
5 資産活用行政	<p>8 公共施設マネジメントに関する取り組みについて</p> <p>公共施設マネジメントは、将来の人口減少や少子・超高齢社会の進行を見据え、持続可能な行政サービスを提供し続けていくための重要な取り組みで、区は具体的な取り組みを展開していくため、令和7年3月に公共施設等総合管理計画を改訂し、約1年が経過した。一方、公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の「一般施設のマネジメント計画」は、令和3年3月に策定され、その後、中期財政計画の改訂に合わせて令和5年3月に「一般施設の工事計画（別冊）」が策定されている。そこで、いくつか質問する。</p> <p>(1) 公共施設等総合管理計画という大方針の改訂を受け、「一般施設のマネジメント計画」の改訂が必要となると思うが、今後、どのようなスケジュールで改訂を考えているのか、具体的に伺う。</p> <p>(2) 改訂にあたっては、机上での検討ではなく、施設面、財政面など様々な状況を見据えながら検討を進めていく必要があると思うが、どのような体制で検討を進めていくことを考えているのか伺う。</p> <p>また、区はこれまで、公共施設マネジメントを推進していくにあたり、職員の意識啓発を図るための取り組みを進めると説明してきた。その取り組みの一環として、過日の総務委員会で「公共施設マネジメントに関する職員向け講演会」の実施結果が報告された。そこで伺う。</p> <p>(3) 職員向け講演会では、学識経験者の講演や区の幹部職員によるパネルディスカッションを実施したとのことだが、受講した職員からはどのような声があったのか伺う。</p> <p>(4) 今後、職員向け講演会など職員の意識啓発を図るための取り組みは、どのような形で進めていくことを考えているのか伺う。</p> <p>9 火葬料金の助成制度の開始について</p> <p>特別区長会は、令和8年4月から、区民葬儀の利用者のうち東京博</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
7 地域のちから 推進行政	<p>善株式会社が運営する火葬場において火葬した遺族に助成を行うと令和8年1月に発表した。これは令和7年8月にプレリリースした際の方針内容を確実にしたものだが、その助成内容等について、以下質問する。</p> <p>(1) 助成は23区共通であるとのことだが、助成額と対象者の要件とは、どのようなものか、具体的に示して欲しい。</p> <p>(2) 足立区における年間の申請見込数はどのくらいを想定しているのか。また、助成を受けるためには、どのような手続きが必要になるのか、併せて伺う。</p> <p>10 プロスポーツチームの誘致について</p> <p>プロスポーツチームは、試合観戦による観光客の誘致や経済効果、地域へのシビックプライドや住民の健康増進、コミュニティの結束といった社会的・教育的な面で地域活性化を牽引している。特に、チームの熱狂的な応援が地域一体となったまちづくりに繋がり、これらの資源を生かした魅力発信や自治体と連携した地域貢献活動が活発化している。そこでいくつか伺う。</p> <p>(1) プロスポーツチームは、単に試合を行うだけでなく、「地域を盛り上げるインフラ」として機能することで、地方創生における大きな役割を果たしている。現在のところ、足立区にはプロスポーツチームがない状況であるが、誘致については、区としてどのように捉えているのか。また、その効果についても、併せて区の見解を伺う。</p> <p>(2) 全国的にバスケットボールの人気が高く、プロリーグであるBリーグが大変な盛り上がりを見せている。現在、足立区を中心とした下町エリア（葛飾・荒川・台東・墨田・江戸川）を拠点とした、「Bリーグ」参入に向けた設立準備委員会を立ち上げる動きもあり、今後、足立区としても注視をするとともに、連携も視野に前向きに検討すべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>11 ギャラクシティの大規模改修と今後の運営について</p> <p>ギャラクシティは、平成6年3月に総工費114億円を投じて建設され、「こども科学館」と「西新井文化ホール」の複合施設としてオープンした。西新井文化ホールについては、今まで高い利用率を維持しており、文化団体の活動拠点として、区の文化行政における中核的な役割を果してきたと評価している。その一方で、こども科学館</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
	<p>は、開館当初こそ年間30万人の利用者があったが、その後は減少の一途をたどっていった。そのため、平成25年に「総合的な子ども体験施設」へと大規模なリニューアルが行われ、現在では、区内外から年間130万人を超える利用者が集まる体験スポットとなっている。そのギャラクシティも開設から30年以上が経過し、令和9年度からは施設維持を目的として電気・機械設備の更新を中心とした大規模改修が予定されている。これらを踏まえ、以下いくつか質問する。</p> <p>(1) 改修工事費を精査することは、とても重要なことである。昨年7月の区民委員会において、今回の改修費用が資材や人件費の高騰により中期財政計画で示した80億円から130億円にまで跳ね上がる見込みとの報告があった。実施設計の完了をもって正確な改修工事費が積算されるものと承知しているが、その時期はいつ頃になるのか。また、改めて議会へ正式な積算金額を報告すべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>(2) また、活動団体への影響について、正確に把握しなければならないと考えている。900の客席を持つ西新井文化ホールは、多くの区民が加入する文化団体の発表の場となっている。しかし、来年度から3年間にわたる長期休館となれば、これらの団体は練習や発表の場を失い、影響を受けることが懸念される。現在、西新井文化ホールを拠点として活動しており、区として継続的な支援を検討すべき団体や催しは、具体的にどの程度あると把握しているのか伺う。</p> <p>(3) 活動の場を失う団体に対し、区として具体的にどのような支援策を講じる予定なのか伺う。</p> <p>(4) 長期にわたる休館期間は、ソフト事業の再構築を実施するまたとないチャンスである。今回の改修経費の見込みが130億円という極めて大きな数字であることを踏まえれば、ハード面で更なる「子ども体験施設」のリニューアルは財政的に困難であると考える。しかし、既存設備機器の改修を行う3年間の休館期間こそ、ソフト事業を見直す好機である。専門機関との連携による新たな体験事業の構築など、オープン後を見据えた前向きな検討を行うべきと考えるが、区の見解を伺う。</p>
8 産業経済行政	<p>12 区内事業者における人手不足対策について</p> <p>令和8年を迎えるが、我が国の経済は一見すると緩やかな回復基調にあるように見えるが、中小企業を取り巻く現状は依然として大変厳しい状況である。特に、区内中小企業においては、深刻な労働力不足が喫</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
	<p>緊の課題となっている。区は、人材採用の広告や人材紹介に要する経費に対する助成金を創設し、採用面での支援を展開してきた。しかし、せっかく採用した社員の方が離職してしまっては元の木阿弥である。採用した社員の方が働きやすい環境を整えて、仕事にやりがいを感じられる職場づくりも併せて進めることで、定着を促進することが今後の人手不足解消の鍵になり、ひいては持続的な企業の発展、区内経済の伸長につながるものと考える。そこで、以下いくつか質問する。</p> <p>(1) 令和8年度から、区内中小企業が人材定着を図るために、「区内中小企業人材定着サポート助成金」を創設し、「職場環境の整備」「熱中症対策」「就業規則の作成・改定」を対象経費とするとしているが、具体的にどのような取り組みが助成の対象となるのか伺う。</p> <p>(2) 人材の定着という共通目的はあるものの、「職場環境の整備」「熱中症対策」「就業規則の作成・改定」の3つの対象事業は、内容的には異なるものと思われる。これらの3つの事業を合わせ行うことで、人材の定着も一層進むと考えられる。その意味でも、1つの対象事業だけしか申請できないということではなく、組み合わせて申請できるようにすべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) これからは、「採用」や「育成」支援だけではなく「定着」の支援も進めていくことが重要である。こうした一貫した就労支援のあり方を基本として、1社でも多くの企業に区の助成金を利用してもらう必要があると思うが、どのように周知を行っていく考えなのか、具体的に伺う。</p>

13 荒川河川敷の有効活用と魅力の発信について

荒川河川敷は区民の憩いの場であり、都心にありながら広大な自然とオープン空間が保全された貴重なスポットである。特にスポーツ施設やレクレーション場としての利活用、多様な動植物が生息する緑地環境、更に災害時の避難・防災拠点として機能するなど、足立区民にとっても心身の健康と安全を支える憩いの場である。そこで、以下、伺う。

(1) 板橋区では防災拠点としての機能に加え、キャンプや水辺アクティビティ等、自然体験型アーバンリバーパークの整備が進んでいく。また、北区や墨田区では旧岩淵水門周辺のマルシェやミニクルーズの実施、オープンカフェの設置など、河川敷の周辺での賑わいの創出を目指した取り組みが進んでいる。足立区としても、民間連携の中

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
9 福祉行政	<p>で経済活動を取り入れた河川敷の活用を前向きに進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>昨年の「あだち食と音楽の祭典」は2万4千人の来場者があり、地域密着型のイベントとして高く評価を頂いた。特に区内の小学校から大学までの吹奏楽、ダンス、軽音部の出演、また、人気アイドルグループやライブを中心に活動している人気アーティストの出演、また「食」については区内の飲食店をメインに出店、会場のボランティアについては帝京科学大学の学生たちを中心に参加をして頂き、若者だけではなく、小さなお子さんから高齢者までが楽しめる、一体感のある大変盛りあがったフェスとなった。そこで、いくつか伺う。</p> <p>(2) 荒川河川敷を活用した「野外フェス」は、足立区の魅力の発信、経済波及効果、大学連携、地元企業や商店の活性化、地域雇用の創出など、地元地域の活性化や参加者のストレス解消やウェルビーイング向上など、絶大な効果をもたらすものと認識している。区としてはこの「野外フェス」に対してどのような評価をしているのか。また、区のイベントを進めていく上で「野外フェス」をどのように捉え、生かしていきたいと考えているのか、区の見解を伺う。</p> <p>(3) 「野外フェス」のイベントを主とする事業者や音楽の専門家からは、一般的な「野外フェス」は都心から遠く、アクセスの悪い地域で開催されることが多いが、例えば北千住駅でいうならば、全国で1日の利用者数が多い駅ランキング5位であり、荒川河川敷まで徒歩15分圏内とアクセスも良く、今後も認知度が高まれば、年々来場者が増えることも予想されると高く評価を頂いている。実行委員会としても「東京最大級の野外フェス」を目指しており、今後の将来性も視野に入れ、区としての協力体制を更に強化をするべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>14 食料品等物価高支援給付金の進捗状況について</p> <p>区は、昨年、長引く食料品等の物価高騰を受ける区民生活を支援するため、国の重点支援地方交付金を原資にした「あだち食料品等物価高支援給付金」を、我が党の要望通り、区民全員に現金で1万円を給付することを決定した。このことは、大いに評価できる。本事業にかかる補正予算案議決の際の賛成討論で述べた通り、現金給付は直接的な生活支援であり、区内全ての家庭にとって大きな助けになることは間違いないことから、多くの区民から喜びの声が届いている。こうし</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
10 衛生行政	<p>た中、この給付金が迅速かつ確実に区民の手に届くことが、現在とても重要なこととなっている。区として、効率的な事務執行に取り組んでいることと思うが、そこでいくつか質問する。</p> <p>(1) 今回の給付金は第一弾としてまず、住民税非課税世帯等に対して金融機関への振り込みにより2月下旬に支給できるよう準備を進めていると聞いている。それらの世帯に対し、最初に給付される日はいつで、その件数はどのくらいとなるのか、現在の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 給付の第二弾として、第一弾で振り込みを行った世帯以外に対し、3月からセブン銀行ATMで受け取るための申請書が発送され、WEB専用サイトでの申請か紙の申請書を提出することになると聞いている。電子申請が不慣れな世帯に対し、相談支援の体制や支給漏れを防ぐための周知をどのように実施していくのか、区の見解を伺う。</p> <p>(3) もっとも懸念するのは、申請時のなりすましや給付金を受け取る際に他人が確認番号を適当に入力してだまし取るなどの詐欺行為が発生することである。区の事業において詐欺行為を誘発するような事態を招くことは絶対に避けなければならない。区はこうした不正行為に対してはどのような対策を講じているのか、具体的に伺う。</p> <p>15 千住庁舎改修に伴う千住保健センターの仮移転について</p> <p>公共施設マネジメントに関する質問でも触れたが、過日、公共施設マネジメントに関する職員向け講演会が行われ、その中で施設の長寿命化の重要性に触れられたと聞いている。足立区を代表する地域でもある千住にある千住庁舎は、千住福祉課、障がい援護課千住援護係、千住保健センター、権利擁護センターあだち、子育てサロン千住と複数の所管が同居する施設である。この千住庁舎はこれから大規模改修が予定されているが、大変立地の良い場所にある施設であり、まさに、先々を見越した長寿命化が求められる。</p> <p>今回の千住庁舎改修工事は大部分が居ながらの改修になると聞いているが、母子の健診業務等がある千住保健センターは、来所される区民の安全面などに配慮する必要があるため改修工事に先立ち、この3月23日から隣接街区に建設されたプレハブ庁舎に仮移転し、事業を開始することになっている。千住庁舎の改修を合理的に進めるうえでも仮移転はやむを得ないと考えるが、地域の健康づくりや子育てを支える非常に大切な施設であることから、以下、確認の意味も含めて、</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
	<p>いくつか質問する。</p> <p>(1) 仮移転日が近づいているが移転に向けた準備の進捗状況はどうか。</p> <p>(2) 仮移転先の仮設庁舎は面積も狭くなると聞いている。妊婦や乳幼児の健診などを安全かつ滞りなく実施できるようにして欲しいと考えるが、どうか。</p> <p>(3) 仮移転後に区民が戸惑うことなく保健センターを利用することができるよう、特に管轄の地域には分かり易く丁寧な案内をするべきと考えるが、具体的な対策について伺う。</p> <p>16 ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンの接種推進について</p> <p>ヒトパピローマウイルス(HPV)は、主に性行為により感染するウイルスで、性行為を経験する年齢になれば、男女問わずだれもがHPVに感染する可能性がある。ウイルスの遺伝子型は200種類以上あり、その一部は子宮頸がんのほか、肛門がんや尖圭コンジローマなどの疾患の原因になることが分かっている。特に女性の場合は、毎年約1万人が子宮頸がんを発症して、毎年3千人が死亡すると言われている。このワクチンを男性が接種することにより、男性自身が肛門がんや尖圭コンジローマなどの予防が期待できるほか、男性から女性への感染も予防することができる。そのため、男性にもHPV感染予防のために、ワクチンを接種することが推奨されていることは周知の通りである。</p> <p>現在国内で使用されているHPVワクチンで男性への接種が薬事承認されているのは4価ワクチンと9価ワクチンである。そのワクチンの接種費用は大変高額であり、合計3回接種した場合、4価ワクチンは5万円から6万円程度、9価ワクチンは8万円から9万円程度かかる。そこで我が党としては、これから時代を担う若者の健康維持を第一に考え、以下伺う。</p> <p>(1) 当区は令和6年度から東京都の補助を活用し、小学校6年生から高校1年生相当の男性は無料でワクチンが接種できるようにしている。思春期の男性への周知活動は、どのような方法で行ってきたのか、伺う。</p> <p>(2) 周知活動の効果として、令和6年度の男性の接種回数や接種率はどうか、具体的に示して欲しい。</p> <p>(3) 足立区医師会との意見交換の場でも要望しているが、気軽に接</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
11 環境行政	<p>種できる場所の提供も必要と考える。接種率向上に向け、利便性の高い、北千住駅のマルイやルミネ、西新井アリオ等の商業施設における接種キャンペーンの実施を積極的に進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>(4) 令和2年に男性に対する任意接種が認められて以来、接種できるHPVワクチンは4価のみだったが、令和7年8月には、さらに5つのHPV型を加えた9価ワクチンも女性と同じように男性にも接種できるよう薬事承認された。しかし、現在のところ、区の公費負担により無料接種ができるのは4価ワクチンのみとなっており、9価ワクチンについては公費負担の対象外となっている。しかしながら、今後女性に対するHPVワクチン接種についても、2価ワクチンと4価ワクチンが除外され9価ワクチンのみとなり、男性も9価ワクチンの選択しかできなくなると聞いている。そこで今後、9価ワクチンについても男性が無料接種できるよう区が補助対象とし選択肢を拡大すべきと考えるが、区の考えはどうか伺う。</p> <p>17 プラスチック分別回収の全区展開について</p> <p>いよいよ4月から区内全域でプラスチックの分別回収がスタートする。二酸化炭素の排出削減、ごみの減量を進める上では大変重要であり、実行すべき取り組みであると考える。これまで区は分別回収開始に向けて、様々な周知活動や受入れ体制の準備を進めてきたと思うが、以下、いくつか質問する。</p> <p>(1) 分別回収について、地域への個別説明会やイベントでの周知、印刷物や動画の作成など、様々な形でその効果や必要性の周知に取り組んできたが、4月の分別回収全区展開まで残りわずかである。周知の追い込みはもとより、分別回収開始後の周知も重要だと思うが、今後の周知活動について、どのように考えているのか、伺う。</p> <p>(2) 区はプラスチック分別回収に向けて、昨年、中間処理事業者をプロポーザルにより4プラント選定した。受託事業者は、選別機器や梱包機器などを整備する必要があるが、準備の状況について現状どうなっているのか。また、再商品化事業者についてはどうなるのか、併せて伺う。</p> <p>(3) モデルとして先行した千住地域でも分別回収開始当初、しばらくは混乱があったが、今回は区内全域での実施になるため、かなりの混乱が発生する可能性がある。区はどの程度の混乱を想定しているのか。また、それに対してどのような体制で対応できるように準備をし</p>

28番 工藤 てつや	
行政区分	質問の要旨
	ているのか、具体的に伺う。 (4) プラスチック分別回収に紛れて、リチウムイオン電池等が混入される可能性がある。区は、リチウムイオン電池等の新たな回収場所について、検討するとしていたが、令和8年度からの回収場所の拡充について、検討状況はどうか、伺う。
12 都市建設行政	<p>18 バスケットボールリングの増設及び新設について</p> <p>令和6年第3回定例会の一般質問で、私から、公園のボール遊びコーナーのバスケットボールリングについて、利用状況の調査と、バスケットボールリングの増設や未設置のボール遊びコーナーへの新設を要望したところ、利用状況を調査の上、増設や新設を検討するとの答弁であったが、その後の調査結果や検討状況について、確認の意味を込めて、以下質問する。</p> <p>(1) 利用状況を調査したのであれば、その結果について、具体的に示して欲しい。 (2) 調査結果を踏まえたバスケットボールリングの増設や新設の検討状況はどうなっているのか、具体的に伺う。</p> <p>19 千住地区公園維持管理事業一元化委託について</p> <p>区は令和7年度に人手不足を理由に荒川河川敷の維持管理を包括管理委託へと移行したのに引き続き、令和8年度からは千住地区における公園維持管理の一元化を進めると聞いている。千住地区で公園管理の一元化を進める目的と今後千住以外の地区でも一元化を拡大していくことについて、以下、いくつか質問する。</p> <p>(1) 8年度より千住地区の公園の維持管理について一元化すると聞いているが、その目的と内容はどのようなものなのか、具体的に伺う。 (2) 千住地区で実施した後の予定はどうなっているのか、具体的に伺う。</p> <p>20 分譲マンションの適切な維持管理について</p> <p>区民が安心して暮らせるまちづくりを進める上で、他国から日本に訪れる方々との秩序ある共生という課題が、今、大きくクローズアップされている。これまで当たり前であった我が国の生活文化や習慣が脅かされ、身近なところでは、ごみ出しのルール違反や夜間騒音に関する苦情、地域コミュニティを形成していく上での困難さなど、多文</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨
13 教育指導行政	<p>化との共生を図る上で様々な歪みが生じている。</p> <p>そのような中で、近年は外国資本や投資家による不動産売買が盛んに行われており、その中には投機を目的した不動産取引も少なくなく、土地や建物が本来の目的と異なる形で売買されている。とりわけ、安心な暮らしを支える大切な住まいが、居住目的ではなく投機対象として扱われることで、地域コミュニティの維持に深刻な影響が及ぶことが心配である。特に分譲マンションは居住者の合意形成をもとに維持管理が行われることから、現在も維持管理に苦心する物件などに対しては、区の積極的なアプローチや支援が必要ではないかとの観点に立ち、以下、いくつか質問する。</p> <p>(1) 住民の高齢化とマンションの老朽化という2つの老いが進行する中で、今後も居住の安定を求める区民の思いは切実である。居住の安定のためにはマンション自体の健全性、すなわち老朽化対策が適切に行われることが重要である。多くの分譲マンションの実態は厳しい状況に置かれていることが推察される。現在、区内に分譲マンションはどのくらいあるのか。また、区はどのような取り組みにより分譲マンションの実態把握に努めているのか、実績を示せる数値などがあれば、併せて伺う。</p> <p>(2) 当区では管理が行き届かず、著しく老朽化した分譲マンションの事例を目にすることは稀であるが、住民の高齢化が進行する中で、管理不全に陥る前に手を打たなければ、取り返しのつかない大きな社会問題を招くこととなる。建物の老朽化対策だけでなく、住民の合意形成に向けたソフト面からの区の積極的な支援を充実させていく必要があると思うが、区の見解を伺う。</p> <p>(3) 区は今後、さらに詳細に分譲マンションの置かれている状況を把握し、老朽化対策などが行われにくい要因を分析して対策の実施につなげていくべきと思うが、区の見解を伺う。</p> <p>21 日本語指導学級の新設について</p> <p>文部科学省の調査によると、令和6年度における学齢期の外国人の子供は、13万8,416人が義務教育諸学校に就学しているという。当区の状況を見ると、令和7年度の調査では、小学生相当1,750人、中学生相当874人が区立小・中学校を含む義務教育諸学校に就学しているとのことである。そのうち区立学校で日本語指導を要する子どもは、児童427人、生徒164人とのことであり、今後ますます増えていくことが見込まれる。こうした子ども達は、共に地域を支</p>

	28番 工藤 てつや
行政区分	質問の要旨

れる区民として育成していく必要があると考えるが、学校現場において、言葉の壁により学習に取り組むことができず、孤立させてしまうことは避けなければならない。当区では、令和2年度に日本語学習ルームを保木間小学校に開設し、現在3校にまで拡大してきており、令和8年度は新たに竹の塚地区に増設することである。そこで、以下、いくつか質問する。

- (1)これまで3校で実施してきた日本語学習ルームの成果と課題について、具体的に伺う。
- (2)今後更なるニーズの高まりを見据えると、通級による日本語学習ルームに加え、一定期間集中的に指導を行う、日本語初期指導に特化した固定級である日本語指導学級の新設が必要ではないか。区の見解を伺う。